

第23回 鬼北町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和元年5月22日(水) 午後1時30分～午後1時55分

2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員(12名)

1	高田洋一	2	赤松拓也	3	松岡照明	5	二宮正宏
7	高田光一	8	芝貞弘	9	古用敏彦	10	山本一人
11	清家壽秋	12	青木武司	13	谷口雄記	14	川平定計

4. 欠席委員(2名)

4	中平勝則	6	有田亜佳
---	------	---	------

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第108号 農地転用事業計画変更による許可申請について

日程第3 議案第109号 非農地証明願について

日程第4 議案第110号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について

6. 農業委員会事務局職員

局長	松本秀治	次長	渡辺美枝	主任	岡崎秀太
----	------	----	------	----	------

7. 会議の概要

事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から第23回鬼北町農業委員会総会を始めさせていただきます。</p> <p>皆様ご起立をお願いします。</p> <p>一同、礼。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>それでは開会の挨拶を川平会長よりいただきたいと思っております。</p>
会長	会長挨拶
会長	<p>今日は、第23回農業委員会総会ということですが、皆様におかれましては、田植えの前の大干ばつで田植えの準備等、大変苦勞されておられることと思っております。つい先日、待望の恵みの雨が降り、なんとか順調に田植えもやれるのではないかといたしております。尚、今回の議案につきましては特段難しい案件はないと思われませんが、慎重に審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>これから議事の進行につきましては、会議規則第7条によりまして、会長が執り行います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>ただいまの出席委員は、12名であります。</p> <p>中平委員、有田委員から欠席の連絡を受けています。</p> <p>また、西川推進委員からも欠席の連絡を受けています。</p> <p>定数に達しておりますので、これより第23回鬼北町農業委員会総会を開会いたします。</p>
議長	<p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>お手元に本日の議案書の差し替えがございますので確認をお願いします。</p> <p>本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。</p> <p>各委員のご協力をお願いします。</p>
議長	<p>日程第1 「議事録署名委員の指名について」</p> <p>鬼北町農業委員会会議規則第39条の規定により、本日の議事録署名委員に2番 赤松拓也委員、3番 松岡照明委員、以上の両委員を指名いたします。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>日程第2 議案第108号「農地転用事業計画変更申請について」を議題といたします。</p> <p>順位1番について、二宮正宏委員より説明願います。</p>
二宮委員	<p>議席番号5番 二宮です。</p> <p>議案第108号「農地転用事業計画変更申請について」、順位1番の説明をします。</p>
	<p>【議案書に基づき、議案第108号 順位1番 説明】</p>

二宮委員	5月20日に承継者の代理人、事務局2名、井伊推進委員、私の計5名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第108号 順位1番 説明】
二宮委員	以上により、計画変更しても問題ないと考えます。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただ今、二宮委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第108号「農地転用事業計画変更申請について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第108号「農地転用事業に計画変更申請について」、順位1番は申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長	日程第3 議案第109号「非農地証明願について」を議題といたします。 順位1番について、谷口雄記委員より説明願います。
谷口委員	議席番号13番 谷口です。 議案第109号「非農地証明願について」、順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第109号 順位1番 説明】
谷口委員	5月21日に申請者の代理人、事務局2名、鎌田推進委員、山本委員、私の計6名で現地調査を行いました。 その内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第109号 順位1番 説明】
谷口委員	以上により、順位1番の申請地は非農地証明の対象とする土地に該当することを確認しました。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただ今、谷口委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第109号「非農地証明願について」、順位1番は申請のとおり非農地とすることにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。

議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第109号「非農地証明願について」、順位1番は申請のとおり非農地と決定させていただきます。
議 長	日程第4 議案第110号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」を議題といたします。 順位1番から16番まで事務局より説明願います。
事 務 局	それでは、町長から審議依頼のありました議案第110号について順位1番から順に読み上げて説明とさせていただきます。 読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。
	【議案書に基づき、議案第110号 順位1番から16番 説明】
事 務 局	以上でございます。 ご審議の程よろしくお願いいたします。
議 長	ただ今、順位1番から16番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第110号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位1番から16番は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第110号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位1番から16番は原案のとおり決定させていただきます。
議 長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。
議 長	以上で第23回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
	議事録署名委員
	2 番
	3 番